

鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策会議

本日の内容

- (1)出水市で採取された環境試料(水)からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出とその後の対応について
- (2)国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について
- (3)侵入防止対策の徹底について
- (4)その他

令和7年11月10日（月）
農政部家畜防疫対策課

（1）出水市で採取された環境試料（水）からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出とその後の対応について

記者発表資料  令和7年11月7日(金)	発表の趣旨(※該当する全てにチェック)												
	<input type="checkbox"/> 各種資料や情報の提供 <input type="checkbox"/> イベント・会議等の案内 <input type="checkbox"/> 当日の取材依頼 <input type="checkbox"/> 開催日時等の周知依頼 <input type="checkbox"/> 参加者募集の事前告知依頼 <input checked="" type="checkbox"/> その他(緊急情報)												
発表事項	環境試料(水)における高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)の検出について												
内容	<p>出水市で採取された環境試料(水)について、鹿児島大学で遺伝子検査を実施した結果、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)が検出されましたのでお知らせします。</p> <p>今シーズン県内では初の高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認事例となります。</p> <p>記</p> <p>1 検査結果等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>採取日</th> <th>遺伝子検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出水市 荒崎</td> <td>環境試料(水) ※水鳥のねぐらの水</td> <td>11/3</td> <td>高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出</td> </tr> <tr> <td>出水市 江内地区</td> <td>環境試料(水) ※河川の水</td> <td>11/3</td> <td>高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後の対応予定</p> <p>採取地点の周辺半径10km圏内は、環境省の野鳥監視重点区域の指定に伴い、野鳥の監視を強化します。</p> <p>詳細は、県ホームページ「令和7-8年鳥インフルエンザ情報(随時更新)」をご覧ください。</p> <p><URL> https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/7-8torifuru.html</p>	場所	種類	採取日	遺伝子検査	出水市 荒崎	環境試料(水) ※水鳥のねぐらの水	11/3	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出	出水市 江内地区	環境試料(水) ※河川の水	11/3	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出
場所	種類	採取日	遺伝子検査										
出水市 荒崎	環境試料(水) ※水鳥のねぐらの水	11/3	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出										
出水市 江内地区	環境試料(水) ※河川の水	11/3	高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出										
資料													

養鶏農場等の緊急防疫対策の実施について

1. 鶏の飼養状況について

(半径3km圏内、100羽以上飼養農場)

鶏種	農場数	飼養羽数
採卵鶏(●)	6	255,389
肉用鶏(■)	1	98,760
種鶏(▲)	2	45,300
総計	9	399,449

養鶏農場等の緊急防疫対策の実施について

荒崎・江内川の環境水採取地点から半径3km圏内の家きん飼養状況



養鶏農場等の緊急防疫対策の実施について

2. 周辺農場（採水地点から半径3km圏内）の状況確認等

- (1) 日 時：令和7年11月7日（金）
(2) 確認農家数：100羽以上の農場 + 愛玩鳥類飼養者
(3) 内容

- ① HPAI等を疑う異状の有無 → **異常なし**
② 高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出状況
③ 異状家きんの早期発見、早期通報
④ 飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導
⑤ 農場における消毒及び野生動物の侵入防止対策の徹底
⑥ 小規模及び愛玩鳥類飼養者への啓発（市に協力要請）

3. 県内の全農場及び関係機関への啓発・指導

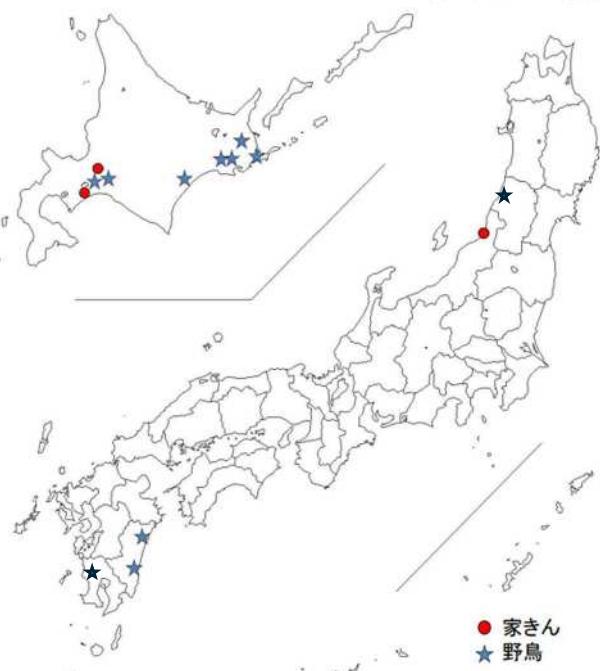
- (1) 日 時：令和7年11月7日（金）～
(2) 対象：県内約800農場及び関係機関
(3) 内容
2の②～⑥と同じ

(2) 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

令和7年度シーズン 高病原性鳥インフルエンザの発生状況

- 家きん飼養農場では10月22日に北海道において国内1例目が過去2番目に早い時期に確認され、11月9日時点、2道県において4農場4事例の発生が確認されている。
- 死亡野鳥等においては、11月7日時点、4道県13事例のHPAI検出事例が確認されている。

令和7年シーズンの発生状況



発生事例

R7.11.9時点

- ・北海道 2例
- ・新潟県 2例

計4例（2道県）

防疫措置対象：4農場、殺処分羽数 約161万羽

野鳥・飼養鳥等の高病原性鳥インフルエンザ陽性事例

R7.11.7時点

- | | | | |
|------|----|-------|----|
| ・北海道 | 8例 | ・山形県 | 1例 |
| ・宮崎県 | 2例 | ・鹿児島県 | 2例 |

計13例（4道県）

過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日	10月15日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日	

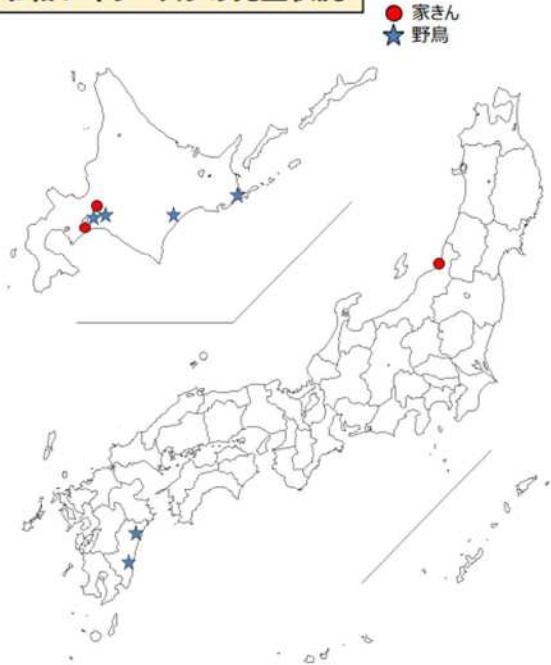
(注) 野鳥の日付は回収日

(3) 侵入防止対策の徹底について

鳥インフルエンザの発生状況

- 令和6年シーズンは、14道県51事例で発生し、令和7年1月に発生が急増。
- 令和7年シーズンは、これまで北海道において2例、新潟県において1例、合計3例の家きんの陽性事例を確認。

令和7年シーズンの発生状況



過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

		R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日	10月15日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月1日	

(注) 野鳥の日付は回収日

(2) 発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数



- 今シーズンの疫学調査の結果も踏まえ、地域の連続発生に的確に対処し、殺処分による影響をできるだけ減らすため、来シーズンに向け、以下の対策パッケージを打ち出した。

I 飼養衛生管理の強化

- 飼養集中地域や過去続発地域をあらかじめ指定し、地域ぐるみでの野鳥対策や発生時の速やかな消毒対応等を実施
- 過去の調査報告も踏まえ、続発の一因と考えられる塵埃対策等を飼養衛生管理基準に新たに位置付け
- 再発農家への改善確認の強化、飼養衛生管理に不遵守が見られた場合の手当金減額率の見直し
- 指導に従わない農家への法的な指導や勧告の実効性向上
- 飼養衛生管理基準への段階評価の導入

II 分割管理の推進

- 分割管理に取り組む場合の対応を法律に基づく飼養衛生管理基準に位置付け
- 大規模農家での分割管理の検討を義務付け
- 導入を促進するため、一定の衛生管理や経過観察を行うことを条件に、分割管理の運用の見直し

III ワクチン接種の検討

- 効果の高い新技術ワクチンの開発や欧米の状況を踏まえ、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始

IV まん延防止に向けた防疫措置の見直し

- 民間事業者の活用が進むよう、事業者のリスト化、研修の実施、事前の協議等を促進

51

令和6年シーズン疫学調査報告書（取りまとめ）

- 令和7年7月2日、専門家による疫学検討会を開催し、令和6年シーズン疫学調査報告書を取りまとめ・公表。
- 3月の中間取りまとめでも指摘された農場集中地域での対策や既発農場・大規模農場対策に加え、重点対策期間の設定や基本的な衛生管理の実施、情報収集・調査研究に関する提言が示された。

①重点対策期間の設定

- 10月～翌年5月の対策に加え、11月～翌年1月を重点対策期間とした対策徹底や渡り鳥の飛来時期等を考慮した地域ごとの対応も必要。

②異状の早期発見・早期通報

- 愛知・千葉の続発1例目は発見・通報遅れ。特に流行シーズン中は少しでも異状があれば躊躇なく通報。誘導換羽の影響との誤認に注意。

③地域一体の対策

- 特に家きん農場集中地域での発生リスク低減のため、地域一体で、平素の意見交換や第三者の視点を入れた衛生管理向上等の対策が重要。

④農場における野鳥、野生動物の誘引防止

- 防鳥ネット設置や破卵等の適切な処理など堆肥舎の適切な管理、農場内環境の整理整頓、枝払いなど、野鳥、野生動物の誘引防止が重要。

⑤塵埃を介した家きん舎へのウイルス侵入リスクの低減対策

- 特にシーズン中は、入気口へのフィルターや不織布設置、細霧装置による消毒薬噴霧など塵埃を介したウイルス侵入リスク低減対策を推奨。

⑥農場及び家きん舎への人・物を介したウイルスの侵入防止

- 基本的な衛生管理に加え、作業着や長靴交換、手指消毒、施設の破損等の速やかな修理、共同利用施設における交差汚染対策等が必要。

⑦防疫措置の速やかな実施、作業時のウイルス拡散防止措置の徹底

- 事前の資材準備や動員計画策定、迅速・省力な殺処分の技術的検討、民間業者のリスト化と共有、防疫作業時の病原体拡散防止等が重要。

⑧既発農場及び周辺地域における対策

- 既発農場・地域は他と比較し発生リスクが高いと考えられることから、飼養衛生管理基準の遵守徹底に加え、地域一体での対策準備が重要。

⑨大規模農場における対策

- 大規模それ自体がリスク要因との研究結果もあり、発生時の影響も甚大。一層の発生予防策に加え、殺処分の影響軽減のため分割管理が重要。

⑩情報収集・調査研究（農林水産省、関係機関向け対策）

- リスク予察・低減のため、世界の発生状況等の情報収集やウイルス解析等の研究体制強化が重要。予防的ワクチン接種に向けた検討も重要。

⑪その他

- 米国での乳牛における本病感染の状況を注視する必要。牛飼養農場での基本的な衛生管理の徹底、異状時の相談や隔離等の懇意が重要。

ウイルスが侵入し得る「隙」

発生
予防

- 飼養衛生管理の基本は、農場に病原体を持ち込まないこと。農場の「隙」を埋める不断の取組が重要。
- 野鳥・野生動物の侵入・誘引防止など従来の対策に加え、直近の発生事例を踏まえた対策強化も必要。

金網や防鳥ネット等の
破損



✖小動物が開けたと考えられる穴

集卵ベルトや鶏糞排出口の
隙間



○防鳥ネット・カバーの設置

堆肥舎での卵や廃鶏の
放置による野鳥の誘引



✖廃棄卵の放置

鶏舎周辺の野鳥の
住処等の存在



✖農場周辺から飛来するカラス

外部作業者の
消毒の不徹底



○タイヤ周りを含めた消毒の徹底 23

HPAI発生時に疫学調査チームが撮影した写真

- ネットの破れや鶏舎の穴が散見。野生動物の侵入の形跡も確認された。



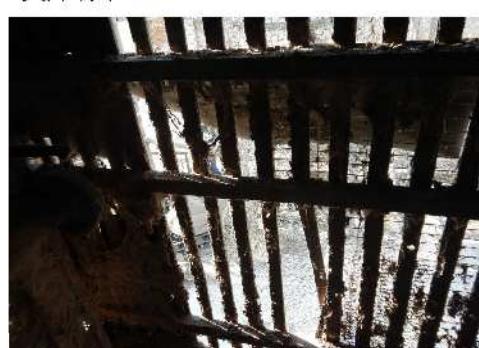
防鳥ネットの脱落と鶏舎の穴



天井の穴



扉の隙間



柵の破損

HPAI発生時に疫学調査チームが撮影した写真

- 農場周辺にため池等の水場があり、野鳥や野生動物が多数確認された。



発生農場周辺の畠で確認されたカラス



発生農場周辺の水鳥



発生農場周辺の水鳥



水田で確認されたハクチョウとカモ類

6

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 車両の消毒をしていますか？
- 専用の衣服や靴の確実な着用ができますか？



境界に更衣や消毒の設備がない



車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 専用の靴の確実な着用ができますか？



専用の長靴が用意されておらず、
出入り時の動線も不明瞭



専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の
履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか？

 壁や金網に破損があり、
補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

 集卵ベルトの開口部や堆肥
舎も隙間がないように対策
している



野鳥が多い地域
は特に注意！



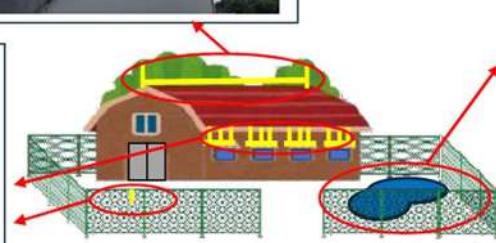
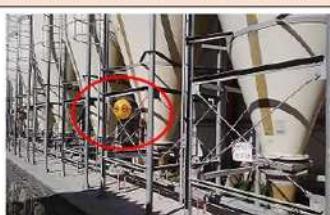
鶏舎全体を防鳥ネット
で覆った事例

- ・農場内に飛来するカラス等の野鳥の誘引源となっている場所（死亡鶏や廃棄卵の保管場所、堆肥舎や飼料庫など）に寄りつかせない対策
- ・農場内に調整池など水場がある場合、水抜きなどの対策

鶏舎屋根のワイヤー設置



鳥よけや忌避テープ等の設置



農場内の水場の対策

・水抜き

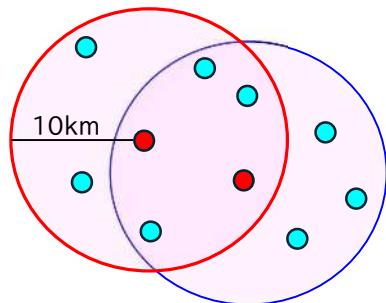


・テグス・鳥よけテープ設置



養鶏場密集地域・過去HPAI発生地域での取組

再発地域(大臣指定)の考え方



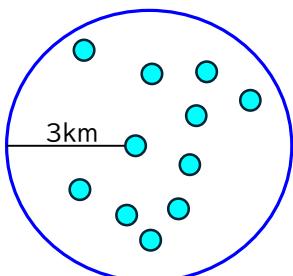
農林水産省の考え方

- 令和2年シーズン以降
- 同一区域内(半径10km)で複数の発生があった地域
- それぞれの発生農場から半径10kmの区域
その区域内の農場が対策の対象

● 発生農場
● 非発生農場

R8.1.1施行予定

密集地域(大臣指定)の考え方



- 同一区域内(半径3km)で10戸以上の養鶏場がある地域
- 合計の飼養羽数が100万羽以上の地域
その区域内の農場が対策の対象

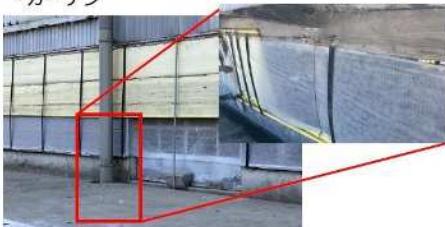
【対策】

- ため池や農場周辺等で地域での野鳥・野生動物対策を検討。
- 発生時に使用するため, 消毒薬やウインドウレス鶏舎の入気口へのフィルター等の事前手配(業者との契約等)

塵埃対策 (入気口対策 + 農場敷地の消毒等)

フィルター・不織布の設置事例

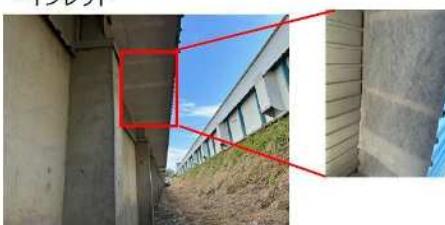
・カーテン



・クーリングパッド
(写真の状態から木枠をネジで設置)



・インレット



・入気口



(鶏舎外側に不織布を設置)



(鶏舎内側に不織布を設置)

細霧装置の設置事例

・天井に設置



・床に設置



農場敷地への散水・消毒



養鶏関係団体 御中

家畜防疫対策課長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について（通知）

日頃から、本県の家畜衛生対策への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。このことにつきまして、別添のとおり農林水産省消費・安全局長から通知がありました。

10月22日、北海道白老町の採卵鶏飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型、以下「本病」という。）の疑似患畜が確認されました。

本年9月12日には渡り鳥のルートである韓国の家きん農場において本病の発生が確認されています。さらに、環境省による野鳥における本病の監視でも、本年10月15日に北海道で回収された死亡野鳥（オオタカ）から本病ウイルス（H5N1型）が検出されており、これらを踏まえれば、既に我が国の環境中に広く本病ウイルスが侵入しております。全国どこで発生してもおかしくないことを念頭に、関係者が危機感を持って家きん飼養農場における本病の発生予防を図る必要があります。

本病の防疫対策については、「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和7年9月29日家畜防疫対策課長通知）により、発生予防対策及びまん延防止対策をお願いしているところです。今般の発生事例を踏まえ、引き続き、下記事項に対応していただくとともに、農場における野鳥等の野生動物の侵入防止及び忌避を含む誘引防止対策並びに農場出入口での消毒等の飼養衛生管理の徹底、加えて、特定症状の早期通報等の危機管理体制の再点検について、御協力ををお願いいたします。

記

1 家きん飼養農場における異常の早期発見・早期通報の徹底

2 農場における発生予防対策の徹底

- ①衛生管理区域、家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ②衛生管理区域専用の衣服や靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ④家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑤入気口へのフィルター・不織布・細霧装置の設置など塵埃対策
- ⑥空気が乾燥した際の、場内の液状消毒または散水

1. 農場での異状の早期発見・早期通報

2. 農場での発生予防対策の徹底

- 消毒、専用衣服や靴の設置
- 入気口へのフィルター、細霧装置の設置等
- 空気乾燥時の場内の液状消毒や散水

3. 農場周辺の野鳥及び野生動物対策の強化

- ため池の水抜き、忌避テープ設置など
- テグス設置、こぼれ餌の処理
- ネズミや害獣駆除

3 農場周辺の水場・環境における野鳥及び野生動物対策の強化

- ①農場周辺のため池の水抜き・忌避テープ等の設置、樹木の剪定
- ②場内のテグス等の設置・こぼれ餌の処理など野生動物の誘引防止対策
- ③死鳥、廃棄卵の適切処理
- ④家きん舎、堆肥舎の防鳥ネットの再点検及び修繕
- ⑤ネズミ及び害獣の駆除

各市町村長 殿
(畜産含む関係部局あて)

鹿児島県農政部家畜防疫対策課長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について（通知）

のことについて、別添のとおり農林水産省消費・安全局長から通知がありました。10月22日、北海道白老町の採卵鶏飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型、以下「本病」という。）の疑似患畜が確認されました。

本年9月12日には渡り鳥のルートである韓国の家きん農場において本病の発生が確認されています。さらに、環境省による野鳥における本病の監視でも、本年10月15日に北海道で回収された死亡野鳥（オオタカ）から本病ウイルス（H5N1型）が検出されたおり、これらを踏まえれば、既に我が国の環境中に広く本病ウイルスが侵入しております。全国どこで発生してもおかしくないことを念頭に、関係者が危機感を持って家きん飼養農場における本病の発生予防を図る必要があります。

本病の防疫対策については、「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和7年9月29日家畜防疫対策課長通知）により、発生予防対策及びまん延防止対策の周知・指導をお願いしているところです。今般の発生事例を踏まえ、引き続き、家きん飼養者及び養鶏団体並びに関連業者の参加する会合等、機会を捉えて本病の侵入防止・まん延防止対策の徹底について、周知・指導していただくよう御協力をお願いします。

特に、農場の周辺環境におけるウイルスリスクの低減の取組については、各農場のみでの対応が困難であることから、渡り鳥や野鳥が飛来する干潟、河川、ため池等の水場や、野生動物の生息に適した雑木林等の管理者に対して、本病の発生予防のため、次の①～③の取組に協力いただけるよう、貴市町村内の関係部局で情報共有の上、各管理者への周知・依頼をしていただけるよう、お願いいたします。

- ① 農場周辺のため池等の水場の水抜き、防鳥ネットや忌避テープの設置
- ② 農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設やねぐら等の生息に適した環境がある場合は、当該状況を解消する取組。
- ③ 農場周辺において野鳥等への安易な餌やりやそれに類する行為の中止

① 農場周辺のため池等の水場の水抜き、防鳥ネットや忌避テープの設置

② 農場周辺の野鳥を誘引する施設やねぐら等の生息に適した環境がある場合は、当該状況を解消する取組。

また、破卵及び家きんの死体について焼却等により適切に処理

③ 農場周辺において野鳥等への安易な餌やりやそれに類する行為の中止

(4) その他 参考資料

高病原性鳥インフルエンザ 対策は万全ですか？

渡り鳥が飛来する季節となり、海外からのウイルスが侵入する危険性が高まることから、農場をあらためてチェックし、万全の対策を！



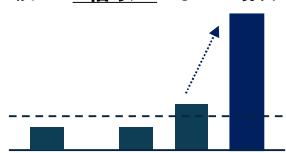
疑う症状

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、
産卵率の低下及び沈うつなど
高病原性鳥インフルエンザが
疑われる個体



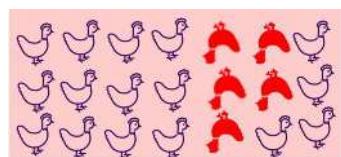
死亡羽数 × 2

1鶏舎の、
1日の死亡羽数が
直近3週間の平均死亡羽数と
比較して**2倍以上**となった場合



5羽以上／1鶏舎

1鶏舎において、5羽以上が
まとまって死亡している、
うずくまっている等
異状が確認された場合



飼養衛生管理基準遵守強化期間

令和7年10月～令和8年5月

☆飼養衛生管理チェック表を活用して、
飼養衛生管理状況の確認を行い、
不備がある部分の改善をしましょう。

☆異状を示す鶏を確認した時は、速やかに
家畜保健衛生所に連絡してください。

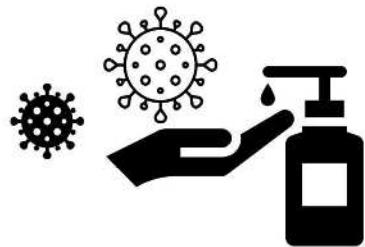
○緊急連絡先

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
鹿児島中央家畜保健衛生所	099-274-7555	南薩家畜保健衛生所	0993-83-2156
〃 熊毛支所	0997-27-0036	北薩家畜保健衛生所	0996-22-2184
〃 大島支所	0997-63-0045	姶良家畜保健衛生所	0995-62-3070
〃 喜界町駐在機関	0997-65-0046	曾於家畜保健衛生所	099-487-2351
〃 瀬戸内町駐在機関	0997-72-0246	肝属家畜保健衛生所	0994-43-2515
〃 徳之島支所	0997-83-0074	(公社)鹿児島県家畜 畜産物衛生指導協会	099-258-6618
〃 和泊町駐在機関	0997-92-0043		
〃 与論町駐在機関	0997-97-2033	農政部家畜防疫対策課	099-286-3224



◎重点項目

- ☑ 異状の早期発見・早期通報
- ☑ 入気口フィルター等の塵埃対策
- ☑ 農場周辺のため池の水抜き
- ☑ テグスや忌避テープの設置
- ☑ 止まり木となる枝の剪定
- ☑ カラス・ネコ等の誘因防止対策
- ☑ 死鳥、廃棄卵の適切処理
- ☑ 堆肥舎の防鳥ネット再点検
- ☑ 車両消毒、手指消毒
- ☑ 鶏舎ごとの専用靴の使用
- ☑ 防鳥ネット・壁の補修
- ☑ ネズミ・害虫対策
- ☑ 消毒槽設置、消石灰散布

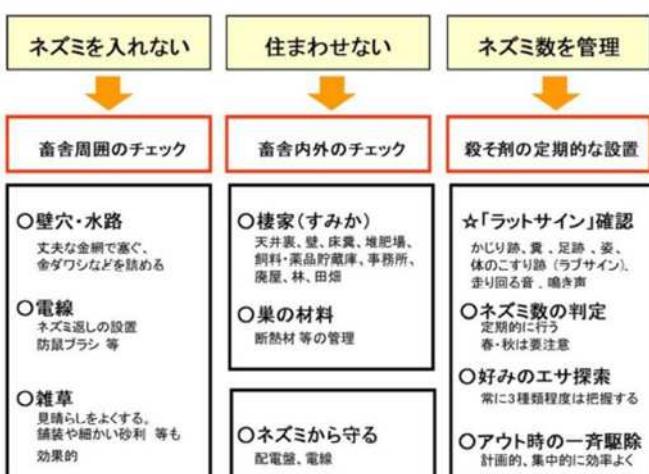


ネズミ対策

おいしいエサが豊富にあり、適度な温度で外敵もない畜舎は、
ネズミにとって快適な条件がそろっています。

ネズミ対策には、①環境 ②物理、③化学の複合駆除が必要です。
殺そ剤を使用した「毒餌法」によっても数ヶ月かかることがあります。
すぐに「絶滅」させることは困難ですが、

畜舎にネズミの入る穴やネズミが『ある・いるのは当たり前』ではいけません
“ネズミ駆除は大切な仕事”という飼養者（経営者、従業員）の統一した意識のもとで、
根気強く対策を継続し、どれだけ低密度にコントロールできるかが重要です。
ネズミ対策により感染リスクを減らしましょう。



ラットサインを探しましよう



ネズミが移動する通路はほぼ一定で、エサ皿と糞のルートは変わりません

『ラットサイン』とは

- かじり跡
- 体のこすり跡（ラブサイン）
- 糞
- 走り回る音・鳴き声
- 足跡 姿

写真・出典：
2011年2月24日 鹿児島県ねずみ対策研修会資料より
「畜舎におけるネズミ対策」
～現場で実践可能な駆除およびコントロール～
ノーベルティアミニアミナルス株式会社 斎藤 佑 先生



1. ネズミ数の把握

- ①ネズミの姿は見えないが、ラットサインが見える…… 100匹程度
- ②夜間に見られる…… 100～500匹程度
- ③昼は時々、夜間は更に多い…… 400～1,000匹程度
- ④昼も夜も頻繁に多い…… 5,000匹以上

2. ネズミがよく食べる毒餌を作り、よく食べる場所に

- ①クマネズミの好物
 - ・甘い(チョコレート、砂糖)
 - ・脂っこい(油揚げ、天かす、ラーメンくず)
 - ・穀類、種子類(サツマイモ、ひまわりの種、カナリヤシード、アワ、ヒエ)
- ②設置場所
 - ラットサインをもとにネズミの通路に仕掛ける
 - 設置数は、50～100箇所／1,000m²
 - 1箇所当たり約100g
- ネズミが食べて減った毒餌は、新しいものを追加
- 食べない場合でも、1週間はそのままにしておく
- (1週間以上たった場合は、別の場所に設置)

※ネズミは人の手のにおいに敏感なので、毒餌を作る際は必ず手袋着用してください。
(注意!!) 毒餌は、飼料に混入しない、餌食しない場所に設置してください。
死んだネズミは素手で触らず、見つけたら速やかに処理してください。

ネズミ対策は、一度やって終わりでは効果が持続しません。
対策を継続することが重要です。

畜産現場での効果的な消毒方法

多くの養鶏場で使われている 逆性石けんによる消毒の課題



- 低温下で効果が落ちる
 - 有機物（汚れ）のついたところで効果が落ちる
 - 効果が出る病原体が限られる

逆性石けんの効果を補助するために

効 果

- 低温下でも効果
 - 有機物存在下でも効果
 - 幅広い病原体でも効果

イクロMIX法

“マイクロMIX法”とは？

- 逆性石けんに、消石灰より粒が細かく、平均粒子径 $10\text{ }\mu\text{m}$ の水酸化カルシウム（マイクロ水酸化カルシウム）を温度 0.17% 以上となるように混ぜた消毒液による消毒法
 - 現場では 0.2% で用いるとよいです

詳細は「公益社団法人畜産技術協会」
ウェブサイトでご確認ください

作製方法	夏場 1000倍希釀	秋～春 500倍希釀
 逆性石けん	200ml	400ml
 マイクロ水酸化カルシウム (0.2%で作製)	400g	400g
 水	200リットル	200リットル

踏込消毒槽での使用



動力噴霧器での使用前準備

- [写真1] 吸水ホースと余水ホースを結束バンドでまとめる
[写真2] 沈殿物を吸わないようタンクの底から浮かせるため、
フックで吸水・余水ホースをタンク縁に固定する
[写真3] 残けりの沈殿物を吸い込まないよう、吸水ホースに目の細かい
洗濯ネット等を結束バンドで取り付ける



190家畜改良センターのNIRS家畜育成にかかる費用

消毒だけじゃない! 疾病発生予防のポイント

- ✓ 農場に入るとき、家きん舎に入るときは、専用の長靴を着用
農場内では専用の衣服を着用
 - ✓ 病原体を媒介する野生動物の侵入防止対策
家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕

举报投诉事项	举报编号	举报事项归属	举报编号
直报至中央纪委国家监委	0991-274-3715	同级监察委员会举报	0993-83-2118
① 乱收费	0991-27-0036	同级监察委员会举报	0995-27-2184
② 大吃大喝	0991-63-0046	同级监察委员会举报	0991-62-3079
③ 变相公款吃喝	0991-65-0046	同级监察委员会举报	0991-68-2331
④ 购买节日慰问品	0991-72-2030	同级监察委员会举报	0994-43-3515
⑤ 送礼走人情	0991-83-0024	同级监察委员会举报	
⑥ 相互吃喝攀比	0991-47-0043	同级监察委员会举报	
⑦ 本单位内部举报	0991-61-2033	直报至监察部举报	0991-296-3274

鹿兒島県